

平成 30 年度 出産・育児・介護中の研究者に対する  
研究補助者の配置による研究支援事業募集要項

1. 目的

出産もしくは育児や介護（以下「育児・介護等」という。）と両立させつつ優れた研究活動を行おうとする女性研究者及び男性研究者に対して、育児・介護等に要する時間中も当該研究の進捗を図るために研究補助者（研究業務を補助する者）を配置することにより、当該研究者の研究を支援することを目的とします。本事業は平成 30 年度文部科学省人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」により行うものです。

2. 応募資格

本学の女性研究者（教授、准教授、講師、助教）のうち、以下の①～⑤のいずれかの事由により、または、配偶者が大学等で研究に従事している男性研究者（教授、准教授、講師、助教）のうち、以下の①・②のいずれかの事由により、研究時間を十分に確保することが困難な者を応募対象者とします。

①妊娠中又は義務教育終了までの子を養育していること。（産前・産後の特別休暇中、育児休業中などにより研究活動を中断している者は除く。）

②本人又は配偶者の親、配偶者、子、本人の兄弟姉妹の介護・看病をしていること。

③勤務の関係で配偶者と別居し、単身赴任となっていること。

④女性であるために委嘱される学内外の委員等の負担が重いこと。（専門分野に着目して出席を求められる場合は除く。）

⑤その他男女共同参画推進室長が必要と認める場合。

※「研究時間」は、本学での職務の一環として研究を行って支障のないテーマにかかるものとします。

3. 募集期間および書類提出先

**募集期間：平成 30 年 11 月 22 日(木) ～ 11 月 30 日(金)15:00**

書類提出先：男女共同参画推進室

※申請書類を作成後、PDF ファイル化して電子メールで送信してください。

送信の際は、タイトルに「研究補助者配置」と書いてください。

※妊娠及び急な介護・看護の事由については、予算執行状況に応じて、支援を実施しますのでご相談ください。

※募集期間が大変短くなっております。ご注意ください

#### 4. 支援額

配置時間 週 3 日×5 時間×12 週 を上限として、予算に応じて増減することがあります。

研究補助者の業務内容や緊急度を考慮した上で決定します。希望に添えない場合もあります。

時 給 940 円（「香川大学謝金支給基準 4」によります。「謝金支給に伴う事務手続き」に基づいて処理してください。）

#### 5. 採択件数・支援期間

採択件数 10 件 ただし予算に応じて増減することがあります。

支援期間 採択日から平成 31 年 2 月 28 日まで。

ただし経理処理上の期限が大学により決められる場合があります。

#### 6. 研究補助者の条件

①研究補助者の人数は、応募者につき原則として 1 名(1 名配置が困難な場合には複数配置も可能)とし、性別は問いません。

②研究補助者が従事する業務例としては、研究データ解析、学会発表資料作成、実験補助、競争的資金応募書類作成、各種文書作成、文献調査、統計処理等の研究補助業務が挙げられます。研究補助者は、応募者の指揮命令下で研究補助業務に従事します。

※男女共同参画推進室より業務遂行状況の確認を行う場合があります。

③配置する研究補助者は、学部生、大学院生、研究者候補者、リスタートを希望する元研究者等とし、学外者も充てることができます。すでに本学に雇用されている者は充てることができません。

※講義等の教育業務の代替要員として配置するものではありません。

④応募者は、研究補助者候補者に条件を説明し、本人の了承を得た上で応募するものとします。

⑤研究補助者候補者については、応募者自身が適切な人材を探してください。

⑥研究補助者として配置された者の研究能力育成やキャリア維持等にも資することが望まれます。

#### 7. 研究補助者配置にあたっての提出書類

(1) 研究補助者配置申請書（別紙様式 1）

(2) 応募資格確認のための以下の該当書類

- ・ 出産：母子健康手帳の出産予定日がわかるページの写し又は妊娠届の写し
- ・ 育児：子どもの年齢を証明できるもの（健康保険証、住民票の写し等の子どもと同居、養っていることを証することができる書類）

- ・介護：市町村による要介護認定等を証明できるもの（介護保険被保険者証等）
  - ・看護：家族の入院や疾病状況を証明又は説明できるもの（診療費の領収書の写し等）
  - ・単身赴任：二つの家を行き来して家庭を維持していることを証明できるもの（保険証の写しなど  
配偶者の勤務地を証明できるもの、公共料金の領収書の写し等）
  - ・委員委嘱：現在委嘱されている委員と所属部局内での同じ職階の教職員の平均的な委員会負担が  
わかる書類(学科会議での資料等)の写し、（委員会への召集や委嘱を証明できるもの）
  - ・配偶者が大学等の研究者であることがわかるもの（男性研究者の場合）
- ※以上の必要書類が準備困難な場合にはご相談ください。

## 8. 選考方法と結果の通知

### (1) 選考

男女共同参画推進室は、申請書に記載された内容及び資格確認書類を以て審査を行い、以下の3点について、慎重かつ厳正な評価を実施して採択者及び支援内容を決定します。

- ①育児・介護等により研究活動の遂行が困難であること。
- ②応募者は今後も優れた研究活動の一層の推進が見込まれること。
- ③研究補助者配置による研究補助業務が適正なものであり、応募者の優れた研究活動の推進と育児・介護等との両立に貢献するものと見込まれること。

### (2) 採択結果の通知

採択結果（採択・不採択）及び支援内容を応募者に通知します。

## 9. 成果報告

採択者は、支援期間終了後、研究補助者配置成果報告書（別紙様式2）を提出していただきます。

## 10. その他

- (1) 審査過程又は採択後において、別途資料を作成・提出していただくことがあります。
- (2) 提出された申請書等は、原則として返却しません。申請書に記載された個人情報を選考時のみに使用します。
- (3) 申請後、記載事項について変更が生じた場合には、速やかに男女共同参画推進室に連絡してください。

11. 書類提出先および照会先

男女共同参画推進室

Eメール : sankaku-alpaca@ao.kagawa-u.ac.jp

内線 : 1055 (医学部からは 66-1055)